

コモド光重要事項のご案内

よくお読みください。本書は大切に保管してください

本書では、「コモド光」のサービス内容についてご説明いたします。

本サービスは、株式会社Crescereの定める「契約約款」など

(<https://crescere-corp.com/komodo-hikari/>)に基づいて提供します。

表示価格は特に断りがない限り税抜き表示となります。

1. お申し込み後に発行されるご契約に関する書類をお客様が受領した日から起算して8日を経過するまでの間、書面によりご契約の解除を行うことができます。
この効力は書面を発した時、生じます。

2. この場合、お客様は、
①損害賠償もしくは違約金その他金銭などを請求されることはありません。
②ただし、ご契約解除までの期間においての (1)サービス提供を受けた場合の費用 (2)初期費用 (3)工事が実施された場合の費用は請求されます。
(1)(2)(3)にかかる金額は、ご契約に関する書類に記載された金額となります。

3. 事業者が初期契約解除制度について不実のことを告げたことによりお客様が告げられた内容が事実であるとの誤認をし、これによって8日間超過するまでに契約を解除しなかった場合、本契約の解除を行うことができる旨を記載して交付した書面を受領した日から起算して8日を経過するの間であれば契約を解除することができます。ただし、お客様から初期契約解除制度の不実告知の申告を受け、事業者が初期契約解除を受付た場合は、当該書面の再交付をしないものとします。

*初期契約解除制度は、個人もしくは個人事業主が適用となります。

コモド光について

1 コモド光

コモド光サービスは、東日本電信電話株式会社(以下、NTT東日本)、西日本電信電話株式会社(以下、NTT西日本)の光アクセスサービス(以下、フレッツ光)の卸提供を受け、株式会社Crescere(以下当社)が電気通信事業者としてお客様に提供する電気通信サービスになります。

2 初期費用(事務手数料)

ご契約時には事務手数料として、新規の場合1,000円、転用・事業者変更の場合2,000円をお支払いいただきます。初期費用は初回請求時にご請求させていただきます。

3 ご利用料金

●ご利用料金について

「コモド光」のご利用にあたって、月額利用料が発生いたします。サービス利用開始月の月額利用料は日割りとなります。

●サービス提供開始日について

「コモド光」のサービス提供開始日および課金開始日は、以下の通りです。お申し込み日から180日以内に転用または開通工事未完了の場合、当社の判断によりお申し込みを取り消す場合があります。

新規	開通工事が完了した日
フレッツ光から乗り換え(転用)	NTT東西から当社へ契約の変更が完了した日
他社光コラボレーションサービスから乗り換え(事業者変更)	他事業者から当社へ契約の変更が完了した日

●月額利用料

光回線サービス(プロバイダーセットプラン)

商品名	月額利用料
コモド光ファミリー(IPV4)	4,900円
コモド光ファミリー(IPV6)	5,000円
コモド光マンション(IPV4)	3,800円
コモド光マンション(IPV6)	3,900円
プロバイダーセットプラン	

※クロスプランは専用のルーターが必要となります。

4 初期工事費

(1)「コモド光」の開通工事にあたり初期工事費が発生いたします。転用の場合は発生しません。

(2)初期工事費のお支払いは一括払いと分割払いから選択いただくことが可能です。分割払いの途中で「コモド光」を解約された場合、

初期工事費の残額をお支払いいただきます。工事担当者がお伺いしない場合は分割払いはご選択いただけません。

<初期工事費(一括払い)>ファミリープラン

屋内配線の工事がある場合	20,000円
屋内配線の工事がない場合	10,600円
工事担当者がお伺いしない場合	3,000円

<初期工事費(分割払い)>ファミリープラン

工事担当者がお伺いして屋内配線を新設する場合	初回: 3,000円 + 2回目以降 : 708円/月 × 23回 最終月 716円
工事担当者がお伺いして屋内配線を新設しない場合	初回: 3,000円 + 2回目以降 : 316円/月 × 23回 最終月 332円
工事担当者がお伺いしない場合	分割払いは選択できません。

<初期工事費(一括払い)>マンションプラン

屋内配線の工事がある場合	20,000円
屋内配線の工事がない場合	10,600円
工事担当者がお伺いしない場合	3,000円

<初期工事費(分割払い)>マンションプラン

工事担当者がお伺いして屋内配線を新設する場合	初回: 3,000円 + 2回目以降 : 708円/月 × 23回 最終月 716円
工事担当者がお伺いして屋内配線を新設しない場合	初回: 3,000円 + 2回目以降 : 316円/月 × 23回 最終月 332円
工事担当者がお伺いしない場合	分割払いは選択できません。

5

提供回線タイプ

回線タイプは転用時は原則フレッツ光でのご利用環境そのまま、新規で「コモド光」をお申し込みいただく場合の回線タイプは提供内エリアで最速の回線タイプでのご提供となります。

区分	回線タイプ名
東日本エリア	クロスタイプ
	ギガタイプ
西日本エリア	クロスタイプ
	スーパーハイスピードタイプ

●提供エリア

「コモド光」のサービス提供エリアはNTT東日本またはNTT西日本のホームページでフレッツ光の提供エリアをご確認ください。

一部行政区画と異なる場合があります。

【東日本エリア】

北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県、新潟県、茨城県、埼玉県、群馬県、栃木県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県

※長野県の一部エリアはNTT西日本の提供エリアとなります。また別途工事費がかかる場合があります。

【西日本エリア】

富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山县、鳥取県、島根県、岡山县、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

※静岡県と富山県の一部エリアはNTT東日本の提供エリアとなります。

●ベストエフォート型

「コモド光」はベストエフォート型サービスです。最大通信速度は、お客様宅内に設置する回線の終端装置からNTT東日本・NTT西日本の

設備までの間における技術規格上の最大値（1Gbpsの場合はおおむね最大値）であり、お客様宅内の実使用速度を示すものではありません。

インターネット利用時の通信速度は、お客様のご利用環境、回線の混雑状況、集合住宅の場合は当該建物の伝送方式などによって低下する場合があります。「コモド光」の最大通信速度を変更する場合、ご利用機器の交換、再設定などが必要となる場合があります。また別途工事費がかかる場合があります。

6

住所移転について

●住所移転について

お住まいを移転される場合、必ず当社へご連絡ください。ご連絡がない場合、「コモド光」をご利用いただけなくなります。

「コモド光」提供エリア内で移転される場合は、移転工事費を当社より請求します。

「コモド光」提供エリア内で東日本エリアおよび西日本エリアをまたいだ移転をされる場合は、移転工事費と初期費用を当社より請求します。

住所移転に伴い、「コモド光」を一時的にご利用いただけなくなる場合がございます。

●移転工事費について

以下は代表的な工事費例となります。参考価格としてご確認ください。

<東西エリアをまたぐ移転の場合>ファミリープラン

工事区分	初期費用	移転工事費※
屋内配線の工程がある場合	3,000円	20,000円
屋内配線の工程がない場合	3,000円	10,600円
工事担当者がお伺いしない場合	3,000円	3,000円

<同一エリア内での移転の場合>ファミリープラン

工事区分	移転工事費※
工事担当者がお伺いして屋内配線を新設する場合	20,000円
工事担当者がお伺いして屋内配線を新設しない場合	10,600円
工事担当者がお伺いしない場合	3,000円

※分割払いは選択できません。

<東西エリアをまたぐ移転の場合>マンションプラン

工事区分	初期費用	移転工事費※
屋内配線の工程がある場合	3,000円	20,000円
屋内配線の工程がない場合	3,000円	10,600円
工事担当者がお伺いしない場合	3,000円	3,000円

<同一エリア内での移転の場合>マンションプラン

工事区分	移転工事費※
工事担当者がお伺いして屋内配線を新設する場合	20,000円
工事担当者がお伺いして屋内配線を新設しない場合	10,600円
工事担当者がお伺いしない場合	3,000円

※分割払いは選択できません。

7

利用中止および利用停止

(1)当社の電気通信設備の保守または工事上、やむを得ない場合、あらかじめお客様に通知(コモド光ホームページに掲載など)してサービスの利用を中止することができます。

(2)当社は、当社の電気通信設備(これに付属する設備を含みます)を不正アクセス行為から防御するために必要な場合には、サービスの一部または全部の利用を中止することができます。

(3)以下の行為があった場合は、サービスの利用を停止することができます。

①料金その他の債務について支払期日を経過してもお支払いいただけない場合。

②当社の指定する禁止事項(コモド光サービス契約約款第30条)に該当した場合。

8

当社による契約解除

当社は、料金その他の債務について支払期日を経過してもお支払いいただけない場合、「コモド光」の契約を解除することができます。

9

解約

(1)「コモド光」の契約後、NTT東日本・NTT西日本のフレッツ光、または他事業者の光サービスに変更いただく場合、「コモド光」は解約になります。

(2)解約手続きはコモド光カスタマーサポートセンターで承ります。解約受付後、NTT東日本・NTT西日本による解約に係る処理が完了したものについては、当該処理の完了日に利用契約の解約があったものとします。※解約月の月額利用料は日割りとなります。

(3)当社が提供するオプションサービスは、「コモド光」を解約するとすべて解約となります。

(4)当社より提供する機器はレンタル契約終了後、別途指定する住所にご返送ください。返却期日までに当社指定の場所への返却が確認できない場合、未返却金をお支払いいただけます。

(5)他事業者が提供するサービスへの切替(事業者変更)について

①現在利用されている本サービスの契約は解約され、新たに他事業者との契約に変更となります。

②他事業者が提供するサービスへ変更をする場合、ご利用料金及び提供条件を含むサービス内容等が変わることがあります。

③当社がお客様に割引条件等を適用していた場合、他事業者が提供するサービスには適用されない可能性があります。

④当社は、他事業者が提供するサービスへ変更をする際、事業者変更承諾番号を発行いたします。なお、事業者変更承諾番号は、発行日か

ら起算して15日を経過した場合、効力が失効するものとします。
⑤ 他事業者が提供するサービスへ変更をされる場合、事業者変更承諾番号の発行手数料として 3,000円/発行を請求いたします。
なお、3,000円の手数料は、転出先である他事業者への変更が完了した場合に請求するものとします。

- ⑥ 当社は支払期日を超過してもなお利用料金の支払がない場合、事業者変更承諾書を発行しない場合があります。
 ⑦ 他事業者が提供するサービスへ変更手続きを開始した場合、変更先事業者への変更完了と同時に本サービスは解約となります。
 ⑧ 他事業者が提供するサービスへ変更手続きが完了した場合、理由の如何を問わず、本サービスは利用できません。
 ⑨ 事業者変更のお手続きにあたり、変更元事業者にて保有していたお客様情報（契約者名、設置場所住所、利用中のサービス等）を変更先事業者に通知する必要があるため、お客様より情報開示の承諾をいただくことが前提となります。

10 お支払い方法

お支払い方法は、次のいずれかの方法によるお支払いとなります。

- ①クレジット支払
- ②口座振替

※口座振替をご選択の場合は200円/月の手数料が発生いたします。

11 反社会的勢力の排除の表明

- (1)お客様は、「コモド光」の契約締結時および締結後においても、自らが暴力団または暴力団関係企業・団体その他反社会的勢力（以下、総称して「反社会的勢力」といいます。）ではないこと、反社会的勢力の支配・影響を受けていないことを表明し、保証するものとします。
 (2)お客様が次の各号のいずれかに該当することが合理的に認められた場合、当社はなんら催告することなく「コモド光」の契約を解除することができるものとします。
 ① 反社会的勢力に該当すること
 ② 反社会的勢力に対して資金などを提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていること
 ③ 反社会的勢力を不肖に利用していること
 ④ 当社または第三者に対する「暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律」第 9条各号に定める暴力的要請行為をすること
 ⑤ 当社または第三者に対する法的責任を超えた不当な要求行為をすること
 ⑥ 当社に対し、脅迫的な言動または暴力を用いる行為をすること
 ⑦ 偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、または信用を毀損する行為をすること
 ⑧ 前各号に準ずる行為をすること
 (3)前項各号のいずれかに該当したお客様は、当社が当該解除により被った損害を賠償する責任を負うものとし、自らに生じた損害の賠償を当社に求めることはできないものとします。

12 その他の注意事項

(1)お客様の個人情報を關し、コモド光を提供する目的で、当社とNTT東日本・NTT西日本との間で以下の事項を相互に通知することを承諾いただきます。

- ① 「コモド光」のお申し込み手続きの処理状況
- ② 「コモド光」の契約変更に係る事実（解約、移転等）
- ③ 「コモド光」の契約内容
- ④ お客様の料金収納状況
- ⑤ お客様からのお問い合わせ内容
- ⑥ お客様の請求情報およびそれにに関する情報

(2)当社の設備メンテナンスなどのため、サービスを一時中断する場合があります。

(3)「コモド光」はNTT東日本およびNTT西日本を含む、ほかの事業者の提供する光回線サービスへ移行することができない場合がございます。

(4)同時に申し込みいただけるオプションサービスは、ご契約内容により異なります。以下の一覧表をご確認ください。

オプションサービス名	コモド光
コモド光でんわ	○

コモド光でんわ

本書では、「コモド光でんわ」のサービス内容についてご説明いたします。

1 コモド光でんわ

「コモド光でんわ」は、「コモド光」とあわせてご利用いただける、光ファイバーを使ったおとくなIP電話サービスです。本サービスのご利用には、「コモド光」のご契約が必要です。「コモド光でんわ」は当社が提供いたします。「コモド光でんわ」のご利用には、当社がレンタルで提供するコモド光でんわ対応機器などが必要です。

2 ご利用料金

「コモド光でんわ」のご利用にあたって、月額利用料および別途通話料などが発生いたします。本サービスの料金計算期間は、毎月1日～末日までとなります。ご利用開始月は日割りで料金が発生いたします。月額利用料とユニバーサルサービス料、電話リーザービス料は、通話料が発生していない月であってもご請求させていただきます。

商品カテゴリ	商品名	月額利用料
基本	ひかり電話	500円
エース	ひかり電話A(エース)	1,500円
エース	標準機能※：ナンバーディスプレイ、ナンバー・リクエスト、キヤッヂホン、ボイスサーブ、迷惑電話お断りサービス、着信お知らせサービス、無料通話分	

●コモド光でんわネクスト
本サービスプランは、インターネットサービスをご利用いただけません。

商品カテゴリ	商品名	月額利用料
基本	ひかり電話ネクスト	500円
エース	ひかり電話ネクストA(エース)	1,500円
エース	標準機能※：ナンバーディスプレイ、ナンバー・リクエスト、キヤッヂホン、ボイスサーブ、迷惑電話お断りサービス、着信お知らせサービス、無料通話分	

●通話料・通信料

区分	東日本エリア	西日本エリア
加入電話、INSネット、コモド光でんわ、NTT東日本・西日本提供のひかり電話(法人向けひかり電話含む)への通話		8円/3分

※標準機能として上記サービスが一つづつ付与されます。

●携帯電話への通話

東日本エリア	西日本エリア
全キャリア共通	16円 / 6秒

●050IP電話への通話

東日本エリア	西日本エリア
他社IP電話への通話	10.5円 / 3分

●国際電話

各国の国際通話料はコモド光公式ホームページをご覧ください。

例	
アメリカ合衆国(ハイイを除く)への通話	9円 / 60秒
中華人民共和国(香港及びマカオを除く)への通話	30円 / 60秒
大韓民国への通話	30円 / 60秒

3 ユニバーサルサービス料 電話リーサービス料

「コモド光でんわ」の各プランは、電話番号一つに対してユニバーサルサービス料、電話リーサービス料が発生いたします。

ユニバーサルサービス料、電話リーサービス料の最新情報はコモド光公式ホームページをご覧ください。

4 コモド光機器レンタル

「コモド光でんわ」をお申し込みいただいたお客様のホームゲートウェイは、無料でレンタル提供いたします。

区分	東日本エリア
東日本エリア	無料
西日本エリア	無料

5 コモド光でんわ工事費

「コモド光でんわ」にお申し込みいただくと、基本工事費、交換機等工事費、同番移行工事費(番号ポータビリティでご利用の場合)などの各種工事費が

発生いたします。工事費はお客様のご利用環境により異なるため、追加工事が必要となる場合があります。以下代表的な工事費例は参考価格としてご確認ください。

転用の場合は発生いたしません。

例	区分	項目	工事費
代表的な工事費例	番号ポータビリティ※ 1	基本工事費	7,500円 ※2
		交換機等工事費	1,000円
		同番移行工事費	2,000円
		合計	9,500円
新規発番		基本工事費	7,500円 ※2
		交換機等工事費	1,000円
		合計	8,500円

※1 加入電話からの番号ポータビリティの場合、回線休止工事費として 2,000円がNTT東日本・NTT西日本から別途請求されます。

詳しく述べNTT東日本・NTT西日本の WEBページなどでご確認ください。

※2 コモド光の導入工事日と同日にコモド光でんわの工事を行う場合は基本工事費は発生しません。

6 ご利用上の注意事項

(1)緊急通報などについて

緊急通報番号(110/119/118)へダイヤルした場合、発信者番号通知の通常通知・非通知にかかわらずご契約者の住所・氏名・電話番号を接続相手先(警察/消防/海上保安)に通知いたします(一部の消防を除く)。なお、「184」をつけてダイヤルした場合には通知されませんが、緊急機関側が、人の命などを差し迫った危険があると判断した場合には、同機関が発信者の住所・氏名・電話番号を取得する場合があります。

停電時は緊急通報を含む通話ができません。携帯電話や PHSまたはお近くの公衆電話をご利用ください。

(2)工事について

お客様のご利用場所および設備状況などにより、ご利用開始までの期間は異なります。

設備状況などにより、サービスのご利用をお待ちいただいたり、ご利用いただけない場合があります。

(3)接続できない番号について

・「コモド光でんわ」では、一部接続できない番号があります。

・「コモド光でんわ」から電気通信事業者を指定した発信(番号の頭に「00××を付加)などはできません。一部電話機・FAXなどに搭載され

ている「固定電話から携帯電話への通話サービスに対応した機能(例:携帯電話設定機能(0036自動ダイヤル機能)」や、NTT製以外の

一部電話機・FAXなどに搭載されている「ACR(スーパーACRなど)機能」が動作中の場合、通信事業者選択機能が働き、「コモド光でんわ」

からの発信ができるなくなる場合があります。「モド光でんわ」をご利用になる前に、上記機能の停止や提供会社への解約手続きを行ってください。(一部の「 1xx」の番号への発信はできません。)

・106(コレクトコール「コミュニケート扱い」)、108(自動コレクトコール)など 114(お話し中調べ)など、一部かけられない番号があります。

・フリーダイヤルをご契約のお客様が「コモド光でんわ」(IP電話)を着信させない契約としている場合は「コモド光でんわ」から当該フリーダイヤル

への接続はできません。#ダイヤル(一般加入電話などで提供のもの)への発信はできません。

7 転用時の注意事項

NTT東日本・NTT西日本が提供する「フレッツ光」および「ひかり電話」をご利用のお客様は、当社が提供する「コモド光」に転用する場合、「コモド光

電話」も合わせて転用になることにご承諾をお願いいたします。転用前後のサービス内容や料金については、一部変更となる場合があります。

8 解約

解約手続きは弊社カスタマーサポートセンターにて承ります。

9 番号ポータビリティ

NTT東日本・NTT西日本の加入電話などをご利用いただいているお客様が、「コモド光でんわ」を同一設置場所でご利用いただく場合、

現在ご利用中の電話番号をそのまま利用することを番号ポータビリティといいます。

※番号ポータビリティのご利用には、別途 1番号毎に同番移行工事費がかかります。番号ポータビリティのご利用には、NTT東日本・NTT西日本の

加入電話などの利用休止または契約解除をしていただく必要があります。

※加入電話などの利用休止の際、別途利用休止工事費が NTT東日本・NTT西日本などより請求されます。利用休止から 5年間を経過し、更に

その後 5年間(累計 10年間)を経過してもお客様が利用休止の継続、再利用のお申し出がない場合には解約の扱いとなります。詳細は

NTT東日本・NTT西日本などにお問い合わせください。

番号ポータビリティを利用している場合で、設置場所を変更(引越しなど)する際は、NTT東日本・NTT西日本の加入電話などにおいて同一番号で

移行可能なエリア内に限り、移転先と同じ番号をご利用いただくことが可能です。

加入電話などの利用休止または契約解除に伴い、休止対象の電話番号でご利用のサービスなどは解約となります。

NTT東日本・NTT西日本にて提供するサービス(割引

本サービスはマイライン対象外です。したがって加入電話などから現在お使いの電話番号を継続して本サービスでご利用されるお客様の場合、マイライン契約は解除されます。
定額料金の発生する割引サービスなどの他社電話サービスにご加入の場合、必要に応じてお客様ご自身でそのサービス提供者への利用終了の連絡を行ってください。利用の如何に関わらず、料金が発生する場合がありますのでご注意ください。月額利用料の発生するサービスや、定額料金の発生する割引サービスなどの電話サービスにご加入の場合、必要に応じてお客様ご自身でサービスの利用終了の連絡を行ってください。利用の如何に関わらず、料金が発生する場合がありますのでご注意ください。
「コモド光でんわ」にてご利用となる電話番号(加入電話などからの番号ポータビリティでの電話番号)は、コモド光でんわ解約時にNTT東日本・NTT西日本の加入電話などへ番号ポータビリティして継続利用することができます。

10 ご契約の事業者へ連絡を要するサービス

(1) ガス漏れなどの自動通報・遠隔検針など、ノーリングサービスをご利用の場合
ご契約の事業者(ガス会社など)により、その扱いが異なります。お客様ご自身で必ずご契約の事業者にコモド光でんわへ変更する旨の連絡を行ってください。(発信者電話番号表示)をご契約いただくことで、コモド光でんわでもノーリングサービスと同等のサービスをご利用可能な場合もございますので、ご契約の事業者へご相談ください。
(2) セキュリティサービスをご利用の場合ご契約の事業者(警備会社など)により、その扱いが異なります。お客様ご自身で、必ずご契約の事業者へ、コモド光でんわに変更する旨の連絡を行ってください。
(3) 着信課金サービスをご利用の場合
着信課金サービス提供事業者において、コモド光でんわは契約可能な回線として指定されていない場合があります。お客様ご自身で、必ずご契約の事業者へ、コモド光でんわに変更する旨の連絡を行ってください(各事業者との解約手続きなどが必要となる場合があります)。

11 ご利用機器

ISDN対応電話機、G4FAXなど、ご利用いただけない電話機があります。(アダプタなどの追加によりご利用いただけるございます) FAXはG3モードのみご利用いただけます。
※G4モードなどのデジタル通信モードではご利用いただけません。
※スーパー G3モードの場合、通信環境によりご利用いただけない場合があります。
※G3モードでご利用であっても、通信相手がISDN回線をご利用の場合、通信相手側のターミナルアダプタなどの設定によっては、コモド光でんわからのFAX送信ができない場合があります。モデム通信については、お客様の宅内環境、通信機器、回線状況の影響を受けることがあります。
加入電話などでご利用のレシタル電話機の継続利用はできません。「 116」へ解約手続きを行ってください。
ホームゲートウェイの接続は、当社よりお知らせした、コモド光でんわの開通日以降に実施してください。
ホームゲートウェイを初めて接続する場合など、電源を入れたあと、起動するまで 5分程度かかることがあります。
ホームゲートウェイは、回線終端装置(または VDSL 宅内装置)と LANケーブルで直接接続してください。ホームゲートウェイと回線終端装置(またはVDSL 宅内装置)の間に、ハブやルーターなどを接続すると「コモド光でんわ」を正常にご利用いただくことができない場合があります。
電話機に接続されているドアホンをご利用の場合、屋内配線工事が必要となる場合があります。設置された工事会社へ確認を行ってください。
ホームゲートウェイをVDSL機器または回線終端装置との一体型でご利用のお客様がコモド光でんわを廃止する場合、一体型機器をご利用のままホームゲートウェイ機能を自動停止させていただくか、 VDSL機器または回線終端装置にお取替えさせていただきます。ルーター機能および無線 LAN機能はご利用いただけませんので、ご了承ください。
※ ホームゲートウェイバージョンアップについて
ホームゲートウェイのバージョンアップはホームゲートウェイが定期的に自動チェックし、お客様が受話器を取り上げた際、「ビーピービーピー」という音にて通知いたしますので、お客様ご自身にて実施していただく必要があります。

12 國際電話

国際電話などにおける発信番号通知について 国際電話などでの発信電話番号通知は、相手国側の中継事業者網の設備状況などにより通知できない場合があります。そのため、相手側端末への表示を保障するものではございませんので、ご了承願います。第三者による不正な電話利用などの被害にご注意ください。 なお、国際電話を使用しない場合は当社にお申し出くださいことで「国際電話の発信規制」をかけることも可能です。

13 電話帳の掲載など

番号案内および電話帳掲載の追加、修正、削除は、弊社カスタマーサポートセンターでの手続きとなります。

14 その他の留意事項

「コモド光でんわ」では、発信先(相手側)が応答しない場合、約3分後に自動的に接続が切断されます。このため、発信先がフリーダイヤルなどで、混雑により「しばらく待ちください」などのガイダンスが流れ、待ち合わせの状態であっても、発信から約 3分後に自動的に接続が切断されます。
最後の番号をダイヤルしてから約 4~6秒たつと、ダイヤルの終了と判定し発信いたします。すぐに発信させたい場合は、番号に続けて「 #」(シャープ)を押してください。「コモド光でんわ」は、NTT東日本・NTT西日本にて提供するソフトウェア(スマホdeひかり電話、ひかり電話ソフトフォンなど)、機器(シルバーホンなど)はサポート対象外となります。

15 工事担当者がお伺いせず、コモド光でんわに関する工事を行う場合

「コモド光でんわ」または「コモド光でんわ」の付加サービスなどがご利用できない状態になった場合、お客様ご自身で「ホームゲートウェイ」の再起動を行ってください。

16 コモド光でんわ解約時の電話番号の扱い

「コモド光でんわ」でご利用の電話番号は、「コモド光でんわ」解約時に、番号ポータビリティして継続利用することはできません。(加入電話などからの番号ポータビリティでご利用の電話番号を、 NTT東日本・NTT西日本の加入電話などへ番号ポータビリティして継続利用する場合を除く)

お問合せ窓口

提供事業者

株式会社 Crescere

住所

〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央4-8-7 グランデ千葉県庁前702

電話番号

0120-951-739

受付時間

平日10:00~19:00(土日・祝日除く)

プライバシーポリシー

<https://crescere-corp.com/komodo-hikari/>